

鳥取県告示第165号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定に基づき、次のとおり清算法人中浜地区土地改良区から清算人が就任した旨の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により告示する。

平成25年3月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

就任した清算人の氏名及び住所

松 本 慶 境港市三軒屋町5388

平成25年1月15日就任 任期 清算終了まで